

住民参加による川づくりの事例

Example of River works with Participation of Residents

企画調査部 副参事 角 谷 元

The Arakawa River, which runs through Fukushima city, is left tributary of the Abukumagawa River. The Arakawagawa River channel extends for 29.7 km and the river's basin area is 185.4 km². Before drawing up the Arakawa River improvement plan, we collected ideas and opinions about river works from local residents, and established a workshop with representatives of local community associations, to obtain their opinions. We completed a draft of the river improvement plan based on the ideas and opinions collected in the "Furusato (hometown) river, Arakawa River Improvement Plan Study Committee" constituted of persons of learning and experience, and persons responsible for administration. We showed this draft of the river improvement plan to local residents, and carried out exchanges of opinions between local residents, persons responsible for administration, and persons of learning and experience. We also started a "Council to Consider the Future Arakawa River", composed mainly of local residents.

1. はじめに

福島市を流れる荒川は、平成8年4月に「ふるさとの川整備事業」の対象河川として指定された。これを受け、まちづくりと一体となった潤いのある水辺空間を形成するための整備計画を策定することとした。

本計画は、その策定過程で積極的に計画内容を公開し、地域住民が計画策定の段階から川づくりに参加し合意形成したところに特色がある。また、整備計画策定にあたって設置した「ふるさとの川・荒川整備計画検討委員会」（以下「検討委員会」という）は、地域住民からなる「（仮称）ふるさとの川・荒川づくり協議会」（以下「協議会」という）へと移行して、事業実施や維持管理を考える組織に発展した。

2. 河川と地域の概要

2-1 河川の概要

荒川は、その水源を奥羽山系の東吾妻山（1,947m）に発し、火山群からの溶岩からなる高原状丘陵地を浸食しながら流下し、下流で扇状地を形成しながら、阿武隈川に合流する流路延長 29.7km、流域面積 185.4km² の一級河

川である。源流から阿武隈川合流点まで福島市内を流れ、合流点付近には、東北の玄関口、福島市の中心市街地が広がっている。その名が示すように荒れ方の激しい河川であり、古くから地域に甚大な被害をもたらしてきた。

計画河床勾配は、1/22～1/100 と非常にきつく、河床材料は、大きな岩から礫まで勾配に応じて変化する。

河道内及び沿川には、霞堤、水防林など数多くの歴史的な河川の施設が存在する。霞堤は、現在も左岸に 14 個所、右岸に 21 個所の計 35 個所が存在し、治水施設としての機能が発揮されているとともに、治水の歴史を今に伝える文化遺産、河川景観に変化を与える景観的な要素としてもきわめて重要な存在である。水防林は、大部分がアカマツ林であり、水害防備林、健康保安林等に指定されているものが多いものの、民地が多いこともあり周辺の開発などによって全体としては減少傾向にある。

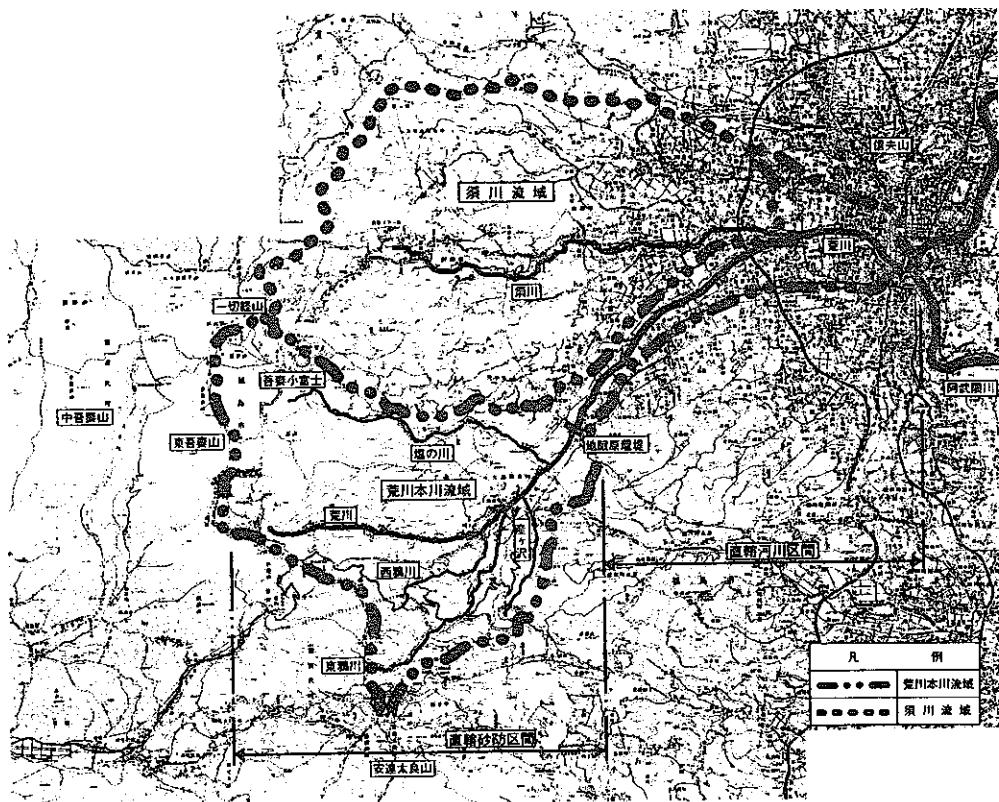


図-1 流域図

Fig.1 Basin Map

2-2 地域の概要

福島市の人口は、約 285 千人で、福島県の北部に位置する。その歴史は古く、縄文中期以降の遺跡・遺物が多く出土しており、烏川の八幡塚や山口、渡利等に多くの古墳も残されている。

福島駅東側の中心市街地は、商業系の土地利用がなされている。その周辺を取り囲むように住宅系の土地利用となっている。

一方、駅西側には市街化調整区域が広がり、農地系の土地利用が多い。昭和 49 年頃までに、荒川の左岸地域の高台を中心に雑木林や桑畠が果樹園に転換し、土地利用が大きく変化した。近年では、沿川地域のほとんどが市街化調整区域であることなどから大きな変化はみられず、依然として集落や桑畠が点在している。

3. 計画策定の過程

計画策定の流れを図-2に示す。

第1回検討委員会において設定した基本方針を地域住民に提示した上で、意見・アイデアの募集を行った。この結果をベースに検討を進め、整備計画の素案をとりまとめ、地域住民との意見交換により内容を確認した。

第4回検討委員会では、地域住民の参加のもと、整備計画の策定とあわせて「協議会」の設置を提案した。

4. 意識把握のための方策

4-1 意見・アイデア募集

「検討委員会」では、福島市の小学生以上を対象に、「ふるさとの川・荒川づくり－意見・アイデア募集－」として、荒川及び沿川・流域の将来像に対する意見アイデアの募集を行った。具体的には、荒川沿川の住民に応募要綱を新聞折り込みで配布し、更に市役所、支

所などに応募要綱を置き自由に持ち帰ることができるようとした。その結果、作文・意見論文・絵画での作品総数 188 点の応募が得られた。

(1) 作文・意見論文

作文・意見論文での応募は、小学生 24 点、中学生 12 点、一般 18 点の合計 54 点であった。記述内容から読みとれる荒川に対する将来のイメージや要望等を分類した。

・きれいな自然豊かな荒川に

最も多く挙げられた意見が「きれいな川になつて欲しい」というものだった。この中では単に「きれいな川」というだけではなく、「昔のよう」、「魚がいるよう」、「水が飲めるぐらい」といった形で表現されている。また、「緑豊かな川」、「自然豊かな川」、「ホタルがいるような川」など生態に関するものも多くみられ、水質や生態などに高い自然性が求められるていることがう

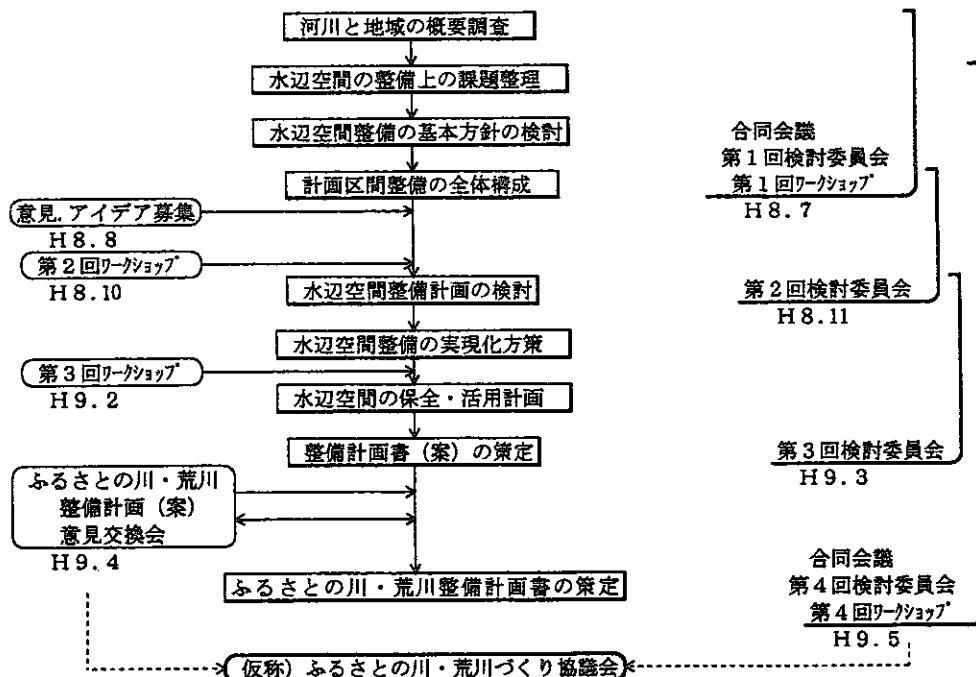


図-2 検討フロー

Fig.2 Study Flow

かがえる。

・市民の憩いの場

要望施設は、その施設の機能から荒川の利用に対する要望と捉えることができる。この中では、公園や広場、休憩の場所等の要望が多く、「憩える」「のんびりできる」などの記述も見られた。身近な利用ができる事を求めていることがうかがえる。

・荒川の環境についての住民一人一人の意識
施設要望に対し、荒川や周辺環境を保護し、維持していくための手段や考え方についての意見やアイデアも多く見られた。「川にゴミを捨てないようにする」「工場や家庭からの排水を直接川に流さない」など日常生活レベルでの心がけについて訴える意見が目立った。特にゴミの多い荒川の現状を憂える小中学生の声の多いことは特筆に値する。また、水防林の保全・育成や霞堤の保全など緑豊かな、個性を生かした荒川の将来イメージに繋がる記述も見られた。

(2) 絵画

絵画の応募は、小学生 124 点、中学生 4 点、一般 1 点の合計 134 点であった。絵画中に具体的に描かれているものを要素として抽出し集計を行った。ここで捉えられるイメージは応募の多かった小学生の抱くイメージと考えることができる。

・川遊びのできる自然豊かな川に

最も多く描かれていたのは、「川の中を魚が泳ぐ姿」であり、応募総数の 61.9%と半数以上にのぼった。魚の棲める荒川を強く望んでいることがうかがえる。樹木や草花(18.7%)といった植物も多く描かれている。

また、キャンプ(17.9%)バーベキュー・いも煮会(22.4%)等の河川敷でのアウトドア活動に関するものや散歩やジョギング(11.2%)、サイクリング(9.7%)といった日常的な活動を描いているものも多く見られた。

この結果は、子供達が日常接する機会のない荒川をもっと身近に親しむことのできる

空間として求めていることの現れであると考えることができる。自然環境として魚や草花を描き、その中で釣りや虫取り、キャンプやバーベキューを楽しむ姿を描いていることから、自然で川らしい荒川を求め、河川空間を「遊び場」として捉えている子供達の様子がうかがえる。

・上流域と下流域の違い

荒川の将来に対するイメージを上流域の小学校と下流域の小学校とで比較を行った。その結果、上流域では比較的身近に豊かな自然環境が存在することから、その環境の中での活動を描いているものが多い。一方下流域では都市部に近いことから身近に親しめる自然環境を求める姿がうかがえる。

ここまで意見・アイデア募集の結果については、ワークショップ、検討委員会に報告し、ふるさとの川荒川整備計画の基礎となつた。また、市民に対しては、募集結果としてとりまとめたチラシを新聞に折り込みし、作品はすべて冊子にとりまとめ、市役所、支所、学校等で自由に閲覧できるようにした。

4-2 ワークショップ

本計画の検討にあたっては、「検討委員会」のほかに沿川自治区の区長など地元住民等で構成される「ワークショップ」を設置した。

ワークショップは、沿川住民の生活感覚に基づく歴史や文化的なアプローチから荒川の昔の姿、現状、求められる将来の姿の把握や、沿川住民として荒川の将来に何ができるのかをディスカッションする場として設置した。

第2回ワークショップでは、荒川沿川の白図を基に下流、中流、上流の中から自分と関わりの深いゾーンにおいて、「荒川の昔の姿」「荒川の現状」「求められる将来の姿」の3つのテーマに沿ってディスカッションを行い白図に意見を書き込んでいった。

表-1 意見・アイデア募集、ワークショップでの意見

Table 1 Collection of Opinions and Ideas, and Opinions in Workshop

荒川の得失像イメージ (意見・イメージ募集より)	得失像づくりへの意見		
	得失像づくりの観点	市民からの意見・イメージ募集	ワークショップ
◎環境 〔水質〕 ・きれいな川 （魚・ホタルがいるくらい） （水が濁るくらい） 〔生態系〕 ・緑豊かな川 ・魚やホタルが棲む川 ・自然豊かな川 ◎利用 ・水遊びや水泳ができる川 ・釣りができる川 ◎その他 ・美しい川 ・安全な川	1. 公園整備について	・花水公園、小島のいる広場、休憩、憩の場等の整備 (ベンチやトイレ、木製橋) ・スポーツの広場、児童公園等の整備 ・河水浴場 等	・年賀を関わらず利用できる公園、親水公園 (ベンチやトイレ、木製橋) 等の整備 ・施設め広場の整備 ・水辺の楽技の整備
	2. 徒歩道について	・徒歩道、小径の整備 (川と並ぶ間、施設間等) ・サイクリングロードの整備 等	・全川を通じた歩道、サイクリングロードの整備 ・徒歩道沿いの樹木、並木の形成 ・川へのアクセス路整備、施設間の連携路整備 等
	3. 水防林について	・樹林 (水防林) の保全と育成 等	・水防林の保全、よくい虫対策 ・水防林的な樹林の新たな植栽 等
	4. 露堤について	・露堤の保全 等	・露堤の保全 等
	5. 環境形成について	・魚道の整備、自然の保全 ・排水対策、浄化施設の整備 ・ごみ箱の設置 等	・魚道の整備 等
	6. 沿川施設について	・川に隣する施設 ・四季の里のような気軽に利用可能な施設 等	・川の資料館等の整備 ・沿川市街地との一体的整備 等
	7. 治水・育木について	・堤防、堰堤の整備 ・農業用水 (堰) の保全 等	・堤防の整備 等
	8. 歴史的資源について	・水天宮等の道路の保全と活用 ・歴史の伝承 等	・水天宮等の道路の保全と活用 等
	9. 住民参加等について	・草花、並木の植栽 ・清掃活動の実施 等	・草花、並木の植栽 等
	10. イベント、仕組み等について	・川に隣する行事、祭りの復活 ・自然教室等の開催、考える会等の発足 ・イメージPR 等	・水防林等の植樹イベント 等

4-3 意見交換会の開催

これまでの市民の意見・アイデア、ワークショップでの意見を基に「検討委員会」において整備計画の素案をとりまとめた。この素案は、地域住民からこれまでに受けた多くの意見やアイデアに対する「検討委員会」からの回答である。これらを地域住民に広く公開し、計画に対する意見質問を受け、皆の意見が正しく反映されているかの評価を受けること、及び、今後の維持管理や荒川の利活用についてともに考えることを目的として意見交換会を開催した。

事前に整備計画書の素案と募集の案内を市役所、支所等に配置し参加を募ったところ、100名近い参加者があり、学識者、行政担当者を交え意見交換を行った。その結果、以下の内容が改めて確認され計画に盛り込まれることとなっ

た。

- ・水防林は、環境面や治水の歴史を示す重要な財産であり、保全するとともに、さらなる拡大を図る。
- ・設置要望のあった河川博物館は建物の中に収めるのではなく、水防林、霞堤などの荒川固有の資源に案内サイン等を設置することにより直に体験できるものとする。
- ・荒川本川だけでなく、沿川の水路とのネットワークも考慮したものとする。
- ・地域住民の今後の活動を支援する仕組みを提案する。

5. 整備計画の概要

- 5-1 水辺空間整備・環境形成の基本方針
荒川の特性、上位・関連計画、周辺地域の特

性、荒川に関する市民からの意見アイデア等を踏まえ、荒川の水辺空間整備・環境形成の基本方針として以下の4つを設定した。

- 方針1 多面的な機能を有する水防林と荒川の流れを生かしながら、福島市のエコロジカルインフラ（生態的な社会基盤）としての整備環境形成を進める。
- 方針2 水防林等の資源を生かした荒川固有の利用空間づくりを進める。
- 方針3 霞堤等を活用した変化に富む荒川沿いの歩行者・自転車等のネットワークの整備を図る。
- 方針4 荒川や沿川の水路を活用し、水辺と一体性に富む荒川及び沿川空間の秩序ある土地利用の展開と河川・沿川空間整備・環境形成を図る。

5－2 荒川と沿川の目標像

基本方針を踏まえ、荒川を中心とした地域の目標像として次の3つを設定した。

- 目標像1 荒川と沿川市街地とが一体となった県都福島の顔としての姿
拠点「隈畔・ふくしまの水辺」
- 目標像2 生活環境の一部として緑を意識できる都市と田園の景観的・環境的秩序が保たれた郊外としての姿
拠点「荒川・須川出会いの水辺」
- 目標像3 水防林・霞堤などの自然・歴史資源や各種の施設群が連携した福島市を代表する交流拠点としての姿
拠点「荒川・四季の河原」

6. 実現化方策

ふるさとの川・荒川整備にあたっては、河川と市街地との一体整備が必要であることから、国、県、市などの管理区分を越え、荒川の水辺を中心としたまちづくりについて、一元的に取り扱っていくことが重要である。また、今後の維持管理や保全活用のあり方についても一貫して考える必要がある。本計画策定の過程において

ても、委員会の委員や多くの市民から「協議の場」の重要性が指摘されていたことから、今後の荒川を考える組織として地域住民が主体となった「協議会」の設置を提案した。これまでに意見・アイデアの提案を受けた地域住民やワーキングショップのメンバーなどの参加により、「協議会」設置にあたっての準備会を開催し以下について確認した。

- ・「協議会」は、市民の自主参加により、自立して存在する組織を目指す。
- ・行政、学識者は、「協議会」の活動をバックアップできるものとする。
- ・当面の活動について検討委員会が提案するが、今後の具体的な活動内容は、「協議会」の意志を尊重するため、「協議会」において検討する。

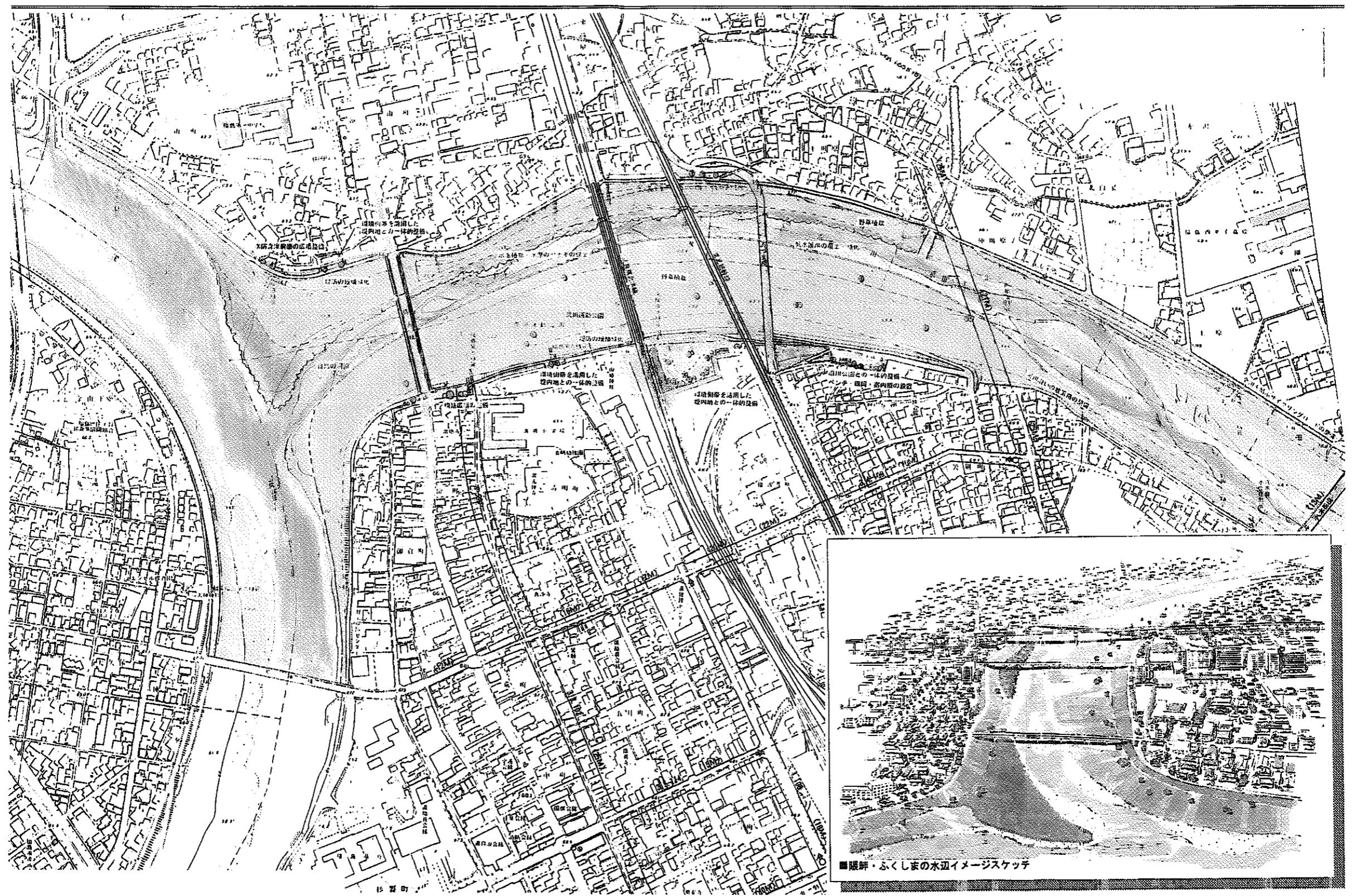


図-3 梱点：隈畔・ふくしまの水辺整備計画図

Fig.3 Map of Waterfront Improvement Plan for Base: Waihan and Fukushima

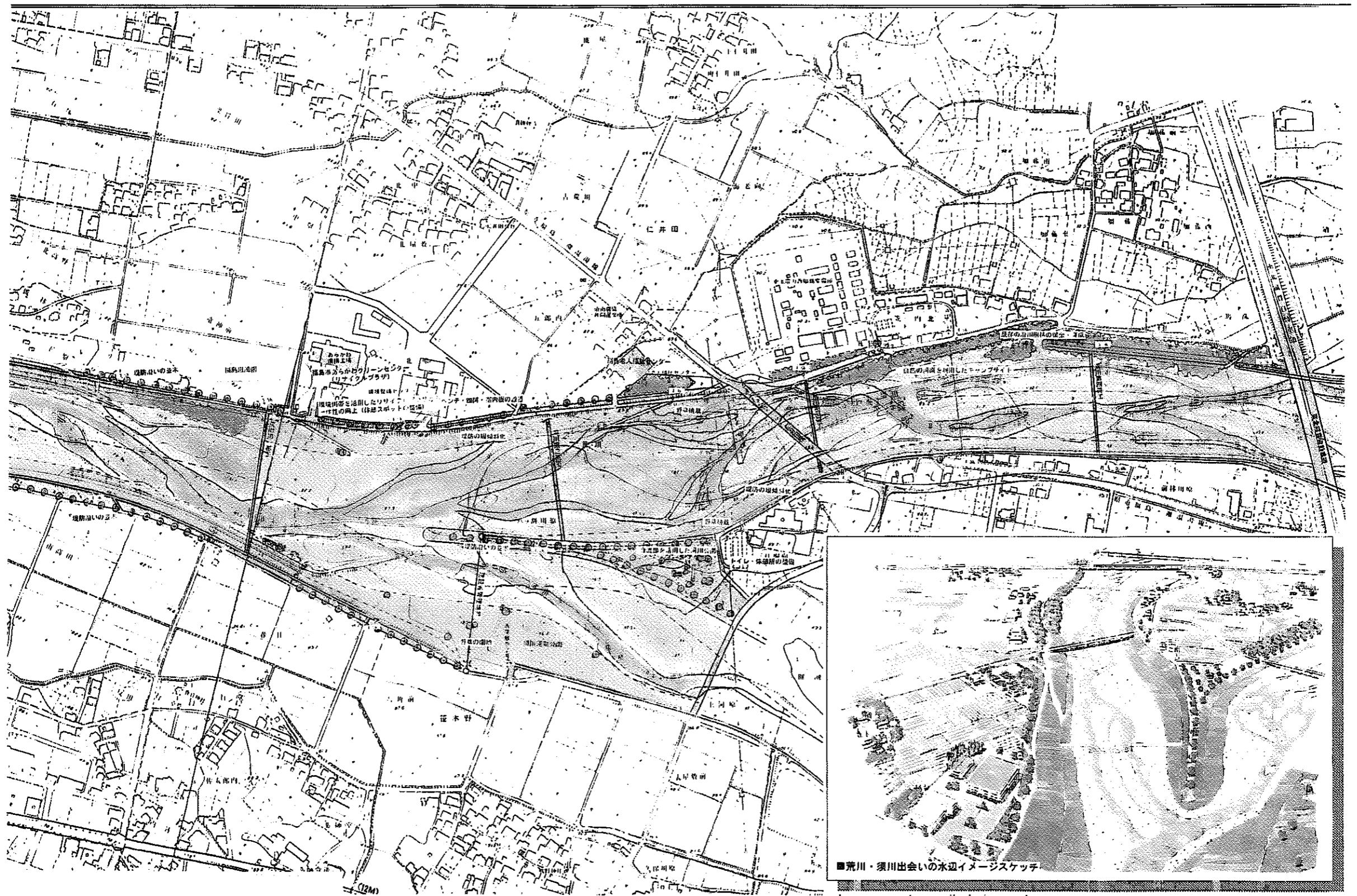


図-4 拠点：荒川・須川出会いの水辺整備計画図

Fig.4 Map of Waterfront Improvement Plan for Base:Confluence of the Arakawa River and the Sukawa River

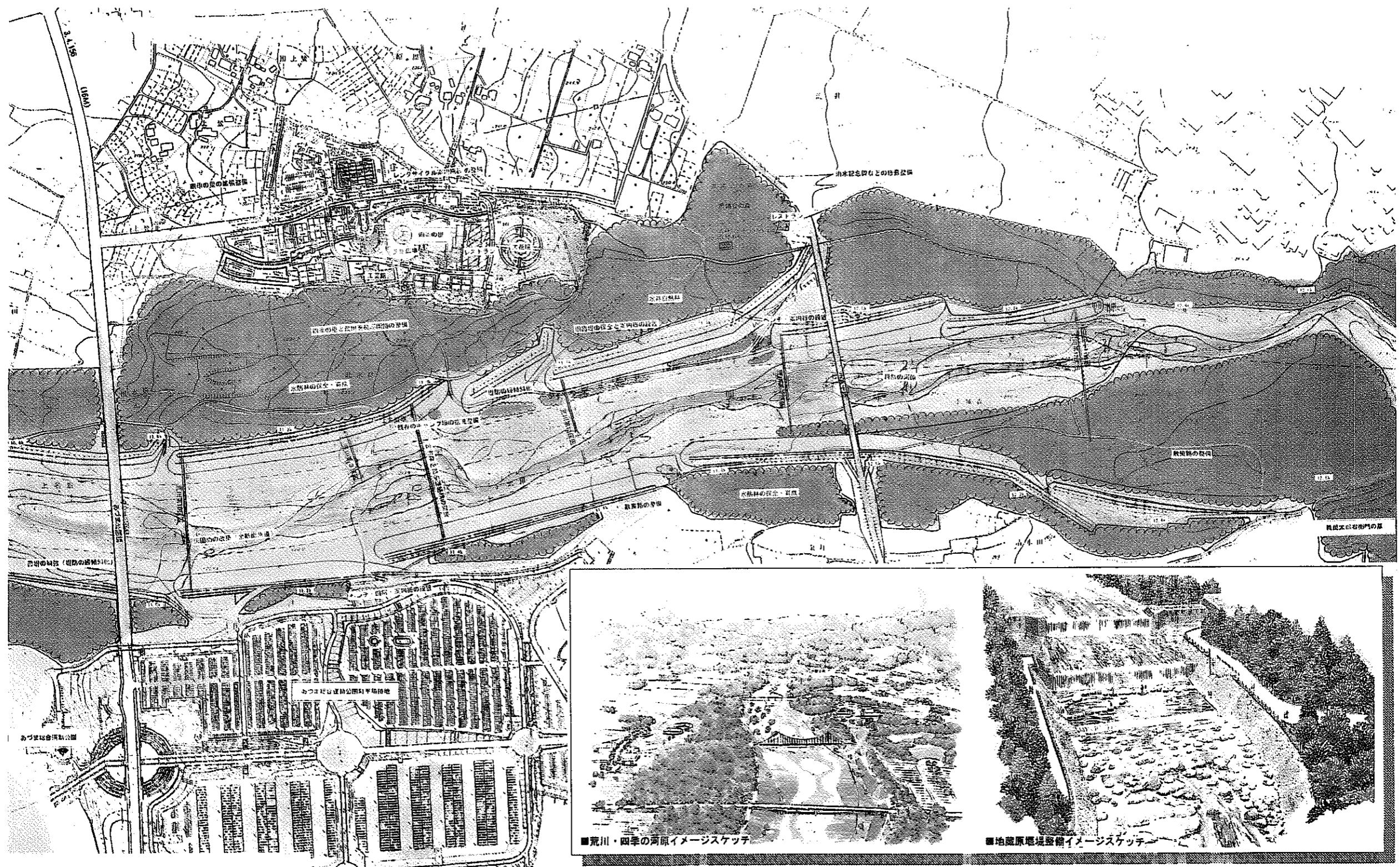


図-5 拠点：荒川・四季の河原整備計画図

Fig.5 Map of Waterfront Improvement Plan for Base: the Arakawa River and shiki no kawara (River Bed Dry in All Four Seasons)

7. おわりに

水辺空間の整備や利用の在り方はその時代によってさまざまに変化していく。その時代にあった川づくりを行っても、社会背景が変化することによって評価は異なったものとなる。重要なことは、川が存在し、川に関わる人が存在する限り、川の将来像は変化していくことを認識することであり、これを踏まえ、

その時最善と考えられる方策を皆が共有し、変化に対応できるものとすることである。

今回の計画策定の過程で得られた「地域住民」「行政」「学識者」との連携は「その時の最善」と考えられる将来像の共有の足がかりとなるものである。「協議会」は、荒川の将来を考える上で重要な意味を占めている。

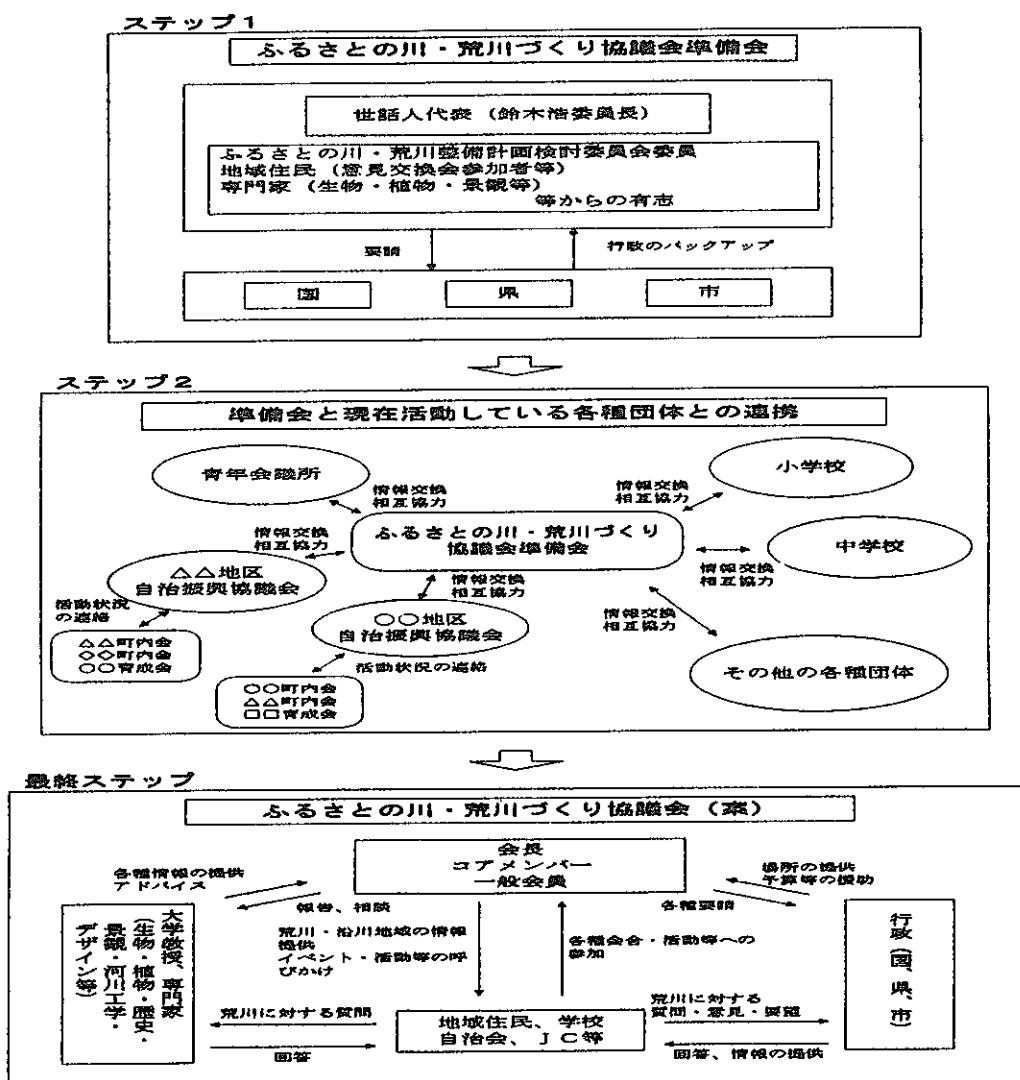


図-6 「協議会」へのステップ

Fig.6 Steps Toward "Council"